

つかもと しげき

茂樹



profile

滋賀県議会議員 塚本茂樹
2009年11月～2015年3月 湖南省議会議員
2015年4月～ 滋賀県議会議員

塚本茂樹事務所

〒520-3234 滋賀県湖南市中央5丁目59
TEL.0748-76-4870 FAX.0748-76-4871
E-mail : info@tsukamoto-shigeki.net

塚本茂樹

検索

web:www.tsukamoto-shigeki.net

Prefectural government Report

県政レポート vol.20

2020年12月発行

昨

年12月に中国・武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界中に瞬く間に感染が拡がり、私たちの生活を大きく変えてしまいました。コロナウイルスは、移動や文化経済活動の制限、生活様式への適応など、私たちに慣れない負荷を強いてきます。一方で、今回のコロナ危機は、大きな時代の転換期といえます。経済的豊かさを求めてきた近代の価値観を衰退させ、『人と人との繋がり』や、『人生における幸福感』が、次の時代の主流な価値観となりつつあります。中世ヨーロッパでは14世紀、ペスト危機を経て、個人の価値観が大きく変化したことにより、様々な分野の才能が開花し、ルネサンス時代へと大きく舵を切りました。このコロナ危機を経て、私たちは、どんな未来を創っていくのか。お互いの心を思いやる利他の心を大切にしながら『新しい未来』と一緒に創造していきましょう。



YouTube

「ニュートンに学ぶ これからの滋賀」
山路を登りながら

令和2年12月 塚本しげき

発熱などの症状がある場合の相談・受診について

11月から変わりました

空気が乾燥し、寒くなる季節は、風邪やインフルエンザが流行しやすくなります。新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪やインフルエンザなど他の疾病と見分けがつきにくいことから、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、受診にあたっては以下1～3の点にご注意をお願いします。

①かかりつけ医など身近な医療機関に電話等でご相談ください

- 発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状のある方は、受診の前に、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関（診療所・クリニック）に電話等で連絡し、症状等をお伝えください。
- 診療所等によっては、発熱患者を診ることができない場合がありますが、その場合は、他の医療機関を案内されます。
- 医師の診察により、必要な検査を受けることになります。

②診療所等が指定する方法で受診してください

- 他の患者との接触を避けるため、来院時間や来院方法などを指定されることがあります。診療所等が指定する方法で受診してください。

③手洗いとマスクの着用をお願いします

- 受診前に手指の消毒またはせっけんを使った手洗いをすませて、マスクを着用して受診してください。

発熱などの症状がある方

① まずは、かかりつけ医やお近くの診療所・クリニックに電話等でご相談ください

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくいなどの症状がある場合は、受診前に必ず電話等で連絡してください

② 診療所が指定する方法で受診してください

他の患者との接触を避けるため、来院時間や来院方法などを指定されることがあります

③ 受診時には感染予防の徹底をお願いします

手指の消毒またはせっけんを使った手洗いをすませて、マスクを着用して受診してください

！ 休日・夜間に症状がつらくなったとき

？ 相談先・受診先に迷ったとき

相談・受診 [休日・夜間の場合]

休日急病診療所等

救急病院(外来)
新型コロナに限らず重症の場合に対応

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくいなどの症状がある場合は、受診前に必ず電話等で連絡してください

緊急時に応急処置を行うところですので、
基本的に新型コロナウイルスの検査はできません

かかりつけ医など身近な医療機関 (診療所・クリニック)

発熱患者等を診ることができない医療機関

- 特に免疫低下している患者などが来院する専門外来
- 構造的に動線が分けられない診療所など

発熱患者等を診療することができない医療機関に相談があった場合は、診療できる医療機関を案内します

案内

発熱患者等を診療する医療機関 (診療・検査医療機関)



医師の診察により、必要な検査を行います

診療 → 検査

インフルエンザ
新型コロナウイルス
その他

紹介 [検査ができないときは、検査できる医療機関を紹介します]

地域外来・検査センター等
(PCR検査センター)

他の診療・検査医療機関

診療 → 検査

聴覚に障害のある方をはじめ
電話での相談が難しい場合は
メールやファックスで
お問合せください

受診・相談センター(毎日24時間)

お近くの「診療・検査医療機関」を案内します

大津市 電話 077-526-5411
FAX 077-525-6161
E-mail hoken@city.otsu.lg.jp

大津市以外 電話 077-528-3621
FAX 077-528-4865
E-mail s-support@office.email.ne.jp